



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	福島県	所在地	〒979-1495		
市町村名	双葉町		福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73-4		
消防団事務所管	住民生活課	電話番号(直通)	0240-33-0126	FAX	0240-33-0080
消防団名	双葉町消防団	メールアドレス	jyumin@town.futaba.fukushima.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://twitter.com/futabatown_koho
	方面隊数	0	隊		https://www.facebook.com/fukushima.futaba
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	225	人	東日本大震災及び東京電力第1原子力発電所事故により長宇内の85%で避難が続いているため、双葉町内での活動は制限されているが、双葉地方広域市町村圏組合消防本部と連携した大規模火災訓練に参加する等、災害時に迅速に対応できる体制づくりに努めている	
	実員数	114	人		
	男性団員数	114	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	93	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	21	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	25	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	25	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	87	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	22,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出勤に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。